

# 「本人認証サービス」登録推進ロゴ デザインマニュアル

2024年 4月版



## 1. はじめに

---

本マニュアルは、クレジットカード会社並びに加盟店等が、本人認証サービスへの登録推進のためのロゴを使用する際のデザイン規定や注意点、具体的な使用禁止例を定めたものです。

本マニュアルは、事前の通知なく、改定される場合があります。

発行日 2024年 4月

## 2. 本人認証サービスの登録推進のためのロゴについて

---

本ロゴは、カード会員に本人認証サービスへの登録を推進するための周知・啓発活動に用いることを目的に作成しています。

本活動に係るクレジットカード会社並びに加盟店をはじめとする関係事業者が、目的の範囲内であれば特段の使用許可は必要とせず、自由に使用できます。



再現にあたってはオリジナルデータを使用してください。

オリジナルデータは(一社)日本クレジット協会のホームページからダウンロードできます。

### 3. カラー及びロゴについて

---

#### カラーについて

「標準カラー」「その他」「モノクロ」があります。

「その他」については、「標準カラー」の使用が難しい場合に使用できます。

使用できる「その他」は「グリーン」「オレンジ」になります。

#### ロゴについて

「Aパターン」「Bパターン」「Cパターン」の3種類あります。

#### 標準カラー



Aパターン



Bパターン



Cパターン

### 3. カラー及びロゴについて

---

その他カラー  
「グリーン」



その他カラー  
「オレンジ」



モノクロ



## 4. カラー指定

---



■ CMYK

C=100 M=40 Y=0 K=0

■ RGB

R=0 G=121 B=196

■ 特色

DIC2591



■ CMYK

C=70 M=0 Y=100 K=0

■ RGB

R=51 G=173 B=55

■ 特色

DIC2551



■ CMYK

C=0 M=60 Y=100 K=0

■ RGB

R=240 G=128 B=0

■ 特色

DIC566



■ CMYK

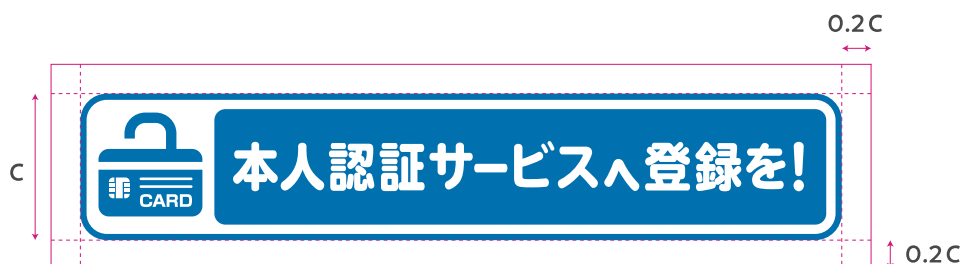
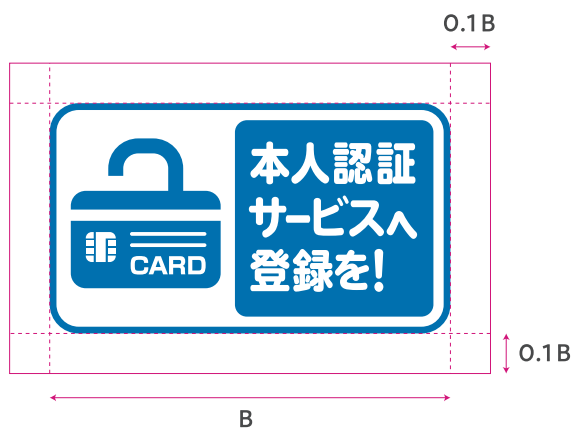
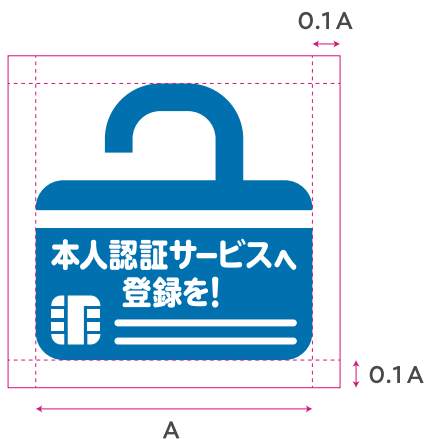
C=0 M=0 Y=0 K=100

■ RGB

R=0 G=0 B=0

## 5. アイソレーションエリア (最小余白)

ロゴが目立つように表示するために、アイソレーションエリアを設けます。このロゴの内側は背景色以外のデザイン要素を入れることはできません。下図の基準を目安にロゴの独立性を保つよう配慮してください。



## 6. 最小サイズ

---

下図のサイズは印刷物における最小サイズです。印刷物以外の場合は、個々の適用物に応じた再生可能な限界を、それぞれの最小使用サイズとします。



## 7. 写真などにロゴを載せる場合

---

ロゴの中の白い部分は白抜きにしてください。



## 8. 使用禁止例

---



色を変えない



パーツを動かさない



変形させない



縦横比率の変更しない